

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



7

月号

2016 (平成 28) 年
No. 142



夏☆わくわく「海開き」

海水浴シーズンを迎え、7月1日、逗子ヶ浜と片添ヶ浜において、海開き安全祈願祭が行われました。

片添ヶ浜海水浴場では、神事後、森野保育園の園児たちが一斉に海に繰り出し、初泳ぎを楽しみました。

CCRCネットワーク推進事業がスタート

CCRCとは

CCRCとは「Continuing Care Retirement Community」の頭文字をとった言葉で、都会の高齢者が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康で活動的な生活を送り、医療や介護が必要となったときには、継続的なケアを受けることができる新たな地域づくりを目指すもので、国は、地方創生に資する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」として推進しています。

周防大島版CCRC構想の策定

周防大島版CCRCネットワーク推進事業は、周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生加速化交付金を活用し、実施する地方創生のモデル事業です。

本町が目指すCCRCは、新たに大規模なサービスタ付き高齢者住宅を建設するのではなく、病院や特別養護老人ホーム、サービスタ付き高齢者住宅のほか、町が空き家を借り受け改修した後貸し出す住宅などの既存施設を有効活用し、移住者のライフスタイルに合った安価な住まいを確保し、これら施設の代表者で協議会を設置し、CCRC構想を策定します。

産・官・学・金・労・言の連携

地方創生のキーワードは、産（産業界）官（行政）学（教育機関）金（金融機関）労（労働団体）言（メディア）といわれており、これまで本町の様々な定住対策にかかわってきた各種団体を協議会の専門委員として、参画をお願いすることとしています。

山口大学には、包括協定に基づき、周防大島版CCRCについて、PDC Aサイクル（※）による検証を、山口銀行およびY M F G ZONEプランニングには、包括協定に基づき、周防大島版CCRC構想策定や地域経済に与える効果の検証をお願いすることとしています。

重視するのはケアか、仕事か、のんびり暮らしか、生活スタイルに応じた移住をサポートする定住促進協議会は、移住希望者への情報発信の方法について検証を、町の特産物であるみかん等の地域資源を活用して、起業家の育成を行う大島商船高等専門学校が主催する「島スクエア」は、雇用創出の検証を、また、元気な移住者が第一次産業の新たな労働力となるよう担い手支援センターや営農塾、帰農塾等を活用して研修生としての受け入れを進めるなど、これまでの取り組みを更に充実します。

※Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Act（改善）の頭文字をつなげたもので、この4段階を繰り返し返すことで継続的に業務改善していく、事業活動を円滑に進める手法のひとつ。

地方創生の実現へ向け包括協定を締結

5月23日、周防大島町は、山口銀行およびY M F G ZONEプランニングと地方創生に係る包括連携に関する協定を締結しました。締結式で椎木町長は、「ひとを増やし、ひとが仕事をつくり、まちをつくるという好循環を実現するため緊密に連携していきたい」と述べ、山口銀行の吉村猛頭取は、「地方創生はまちの持っている資源を大切に育むものと思っている。蓄積してきたネットワーク、知恵、ノウハウを活用して町の発展に結び付けたい」と抱負を述べられました。



（写真左から）今元民生常任委員長、荒川議長、柳居県議会議員、矢儀YMFG ZONEプランニング社長、椎木町長、吉村山口銀行頭取、尾元副議長、山西山口銀行地域振興部長

介護予防サロン、認知症予防サロン、 短期集中予防サービスがスタート

周防大島版CCRCの実現のため、町内の各地で介護予防サロン、認知症予防サロンが始まりました。また、送迎時には買物サロンを実施し、高齢者自身が物を見て買うという介護予防と低栄養防止に資する買物弱者対策も行います。このほか、地域住民や移住者が社会参加しながら生活支援サービスが利用できるようコーデイネーターを設置し、地域資源を総動員しボランティアを養成します。また、介護の重度化の予防を目指し、リハビリテーション専門職による短期集中予防サービスも始めました。これにより、地域住民との一体性や継続的ケアを確保するとともに、新たな雇用を創出することで、ひとの流れの加速化を目指します。



▲浮島サロンへの参加者
5月28日から樽見公民館でスタートした浮島サロンは18人の参加がありました



▲介護予防サロンええあんばいの様子
お好み焼きですかね？料理を作っています



▲元気アップサロン椋野の様子
やまぐち元気アップ体操で健康維持



▲短期集中予防サービスの様子
おげんきクリニックで理学療法士さんとマンツーマンでリハビリ



▲買物サロン実施中
介護予防サロンの帰りに町内のスーパーで買物サロン♪
今日の晩ご飯は何にしましょうか？

周防大島版 CCRC ネットワーク推進事業についてのお問い合わせ
介護保険課 ☎0820 (73) 5503

幸せに暮らせるまちづくりのために…

平成28年度

町のよさん

③

自然と環境にやさしい町

特定環境保全公共下水道事業全体計画・事業計画策定事業

1700万円

汚水処理構想の見直しに伴い、未普及対策として三ヶ浦地区（船越、外入を含む）の下水道整備を進めるため、全体計画・事業計画の変更を行います。

公共下水道長寿命化計画策定事業

3610万円

施設の延命化を図るため、安下庄浄化センターおよび東和片添浄化センターの長寿命化計画や耐震実施計画を策定します。

◆生活衛生課関係

☎0820(79)1012

一般廃棄物処理基本計画および災害廃棄物処理計画策定事業

573万5千円

廃棄物処理施設長寿命化計画や災害廃棄物処理計画を含む一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。

公衆トイレ新築事業

740万1千円

日見地区に公衆トイレを新設し、地域の住環境の整備を行います。

◆商工観光課関係

☎0820(79)1003

瀬戸公園整備事業

1130万8千円

大島大橋架橋40周年の節目にあわせて、遊歩道の整備や植栽を行います。



▲遊歩道の整備などが計画される瀬戸公園

◆政策企画課関係

☎0820(74)1007

公共施設マネジメント計画策定事業

648万円

公共施設等の現状や将来見通しの把握整理を行い、施設等の総合管理計画の策定を行います。

◆上下水道課関係

☎0820(79)1011

久賀・大島地区公共下水道事業

5億7694万3千円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため、久賀・大島地区において公共下水道整備を行います。

合併浄化槽設置事業

1844万9千円

下水道未整備地区における合併浄化槽の設置を支援します。

土砂災害特別警戒区域の指定予定箇所の公表について

山口県では、土砂災害特別警戒区域の指定予定箇所の基礎調査結果を山口県砂防課ホームページで公表しました。

詳細な図面については、役場総務課、県柳井土木建築事務所、県土木建築部砂防課で閲覧することができます。

なお、今後住民説明会を開催する予定ですので、日時等が決まれば広報・ホームページなどでお知らせいたします。

問い合わせ

山口県土木建築部砂防課

☎083(933)3763

柳井土木建築事務所

☎0820(22)0396

周防大島町総務課

☎0820(74)1000

地域づくり活動支援事業・文化振興事業の 補助金交付団体が決定しました

町内の団体から公募していた、平成28年度周防大島町地域づくり活動支援事業と文化振興事業について、各審査会の結果が町長へ報告され、次の11団体の事業が採択されました。

地域づくり活動支援事業は、新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業や、地域の人材育成、住民参画の機運を育むイベントやワークショップ等の開催などの事業に対して補助するもので、スタートアップ支援事業で

20万円を上限に、ステップアップ支援事業で50万円を上限に交付されます。

また、文化振興事業は、地域文化の振興や地域文化に親しむ環境づくり、住民参加型の文化振興などの活動に対して20万円を上限に交付されるもので、各団体の個性豊かな事業に期待が寄せられます。

▼地域づくり活動支援事業

補助金総額：297万円

ステップアップ支援事業（活動の定着・自立化を図る）

| 団体名 | 事業名（事業概要） |
|------------------------|---|
| NPO法人 島スクエアプラス | 小規模菜園農産物流通のしくみづくり ～目指すは地域活性化と高齢者健康寿命の伸長～ |
| NPO法人 ふるさと里山救援隊 | 久賀地区棚田再生事業 ～周防大島全域への展開を視野に地域創生の トップステージへ～ |
| 「花の咲く夕日の里づくり」の会 | 外入地域の耕作放棄地を整備し花木を植え、 旧跡と景観を生かして地域の活性化を図る |
| 地域支援任意団体 スマイル エンジョイ | 障がい者居場所地域づくり活動 |
| 安下庄海の駅を目指す会 | 世界へ発信する海の駅 - ビジネスモデルづくり - |
| 周防大島を有機の島にする会 | 有機農業の普及・有機農家の支援・有機農産 物マーケットづくり |

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

▼文化振興事業

補助金総額：98万円

| 団体名 | 事業名（事業概要） |
|-------------------|--|
| 周防大島観光ボランティアガイドの会 | 周防大島町を訪れる観光客に本町の良さを理解してもらえよう親切・丁寧をモットーにガイド活動を行っていく。 |
| ふるさと大島学習館 | 古代の大島に目を向けて、古代社会の誕生当時の様子を具体的に知ること、大島の地域パワーを再認識し地域の文化活動の活性化を図っていく。 |
| ふるさと学習会 | 現地学習、講師を招いての座学を通じて大島の素晴らしさや先人の残した技術や知識への理解を深め、学校や生涯学習の場を通して語り継いでいく。 |
| 宮本常一資料保存研究協議会 | 鍛冶屋道具と周防大島町の鍛冶技術で生産された製品のパネル展示および鍛冶技術関連の文化講演会を実施する。 |
| amie（アミー） | 音楽が幼児の心身の発達に及ぼす良い結果が発表されており、音楽活動に取り組む愉快的な演奏家による0歳児からの参加型生演奏コンサートを開催する。 |

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205



採択通知書交付式に出席したみなさん
地域づくり活動支援事業（6月15日・写真右）、文化振興事業（6月10日・写真左）

水道使用料等の滞納整理を強化しています

水道使用料を滞納したら：

周防大島町の水道水は、山口県と広島県の県境にある弥栄ダムから柳井市の日積浄水場へ送られ、浄水後に町内の配水池へ送水して各家庭に給水しています。この経費は、主に皆様から納めていただいた水道使用料で賄われています。

水道使用料の滞納は、水道事業の経営を圧迫し、料金の値上げなど住民生活に大きな負担を強いることになりかねません。

また、納期内にきちんと料金を納めていただいている大多数の利用者との公平性を欠くこととなります。

このため、水道使用料滞納者に対して督促や催告を行い、なお納入のない場合には、給水停止等を行うことがあります。

下水道等使用料や受益者分担金を滞納したら：

下水道や集落排水は、生活排水や水洗トイレなどの汚水を浄化センターに集めて浄化処理することで、生活環境の向上を図っています。この経費は、主に皆様から納め

ていただいた下水道等の使用料で賄われています。また、下水道や集落排水は、利用できる地域に限られるため、利用者から受益者分担金をいただき、整備事業費の一部に充てています。

下水道等使用料および受益者分担金の滞納は、下水道事業会計、農業集落排水事業会計および漁業集落排水事業会計の経営を圧迫し、料金の値上げなど住民生活に大きな負担を強いることになりかねません。

また、納期内にきちんと料金を納めていただいている大多数の利用者との公平性を欠くこととなります。

このため、下水道等使用料および受益者分担金の滞納者に対して督促や催告を行い、なお納入のない場合には財産の差し押さえ等を行うことがあります。

●なお、どうしても納付できない特別の事由（災害・家族の病気など）がある方は事前にご相談ください。

・上下水道課管理班

☎0820(79)1011

・税務課徴収対策班

☎0820(74)1031

下水道整備工事を行っています

今年度から久賀・大島処理区の下水道整備工事を行っています。

この下水道整備工事は、久賀・椋野・三蒲・小松地区の図で示した範囲に下水道を整備するための工事です。

工事に伴い、該当地区の道路において通行止め若しくは片側交互通行等の交通規制を行う場合があります。

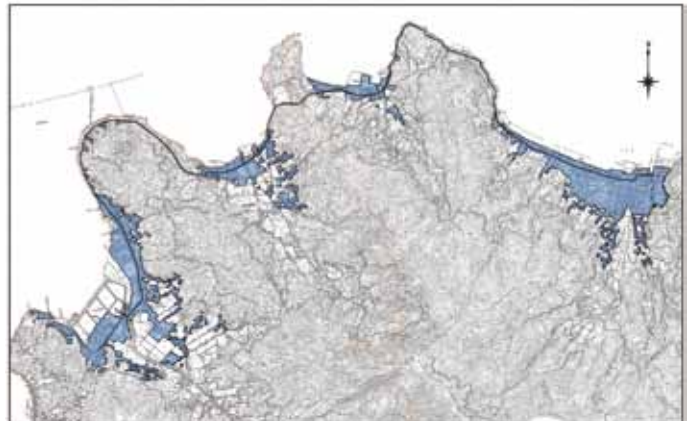
また、該当地区内では測量を行ったり、各家庭に必要な公共ますの設置について、役場および業者が説明のため訪問させていただくことがありますので、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、訪問する業者については、身分証明書を携帯しています。

■問い合わせ

上下水道課 下水道班

☎0820(79)1011



国民健康保険税の軽減等が変わります！

◆国民健康保険（国保）とは

国民健康保険とは、加入者全員で保険料を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。後期高齢者や職場などで健康保険に入っている人以外は、誰でも国民健康保険に入ることが義務付けられています。国民健康保険に加入されると、4月1日を基準日として、世帯ごとに国保税が課税されます。

△国保資格の取得・喪失については必ず届出をしてください。

◆低所得者への軽減拡充

低所得者に対する軽減措置の対象拡大のため、5割・2割軽減の判定基準が変更となりました。軽減に該当する世帯は、その所得に応じて均等割額・平等割額が軽減されます。ただし、世帯の中に18歳以上で所得が不明な方（未申告者）がいると、軽減の判定ができないため、所得の有無に関わらず、毎年申告をしてください。（軽減判定には世帯主・特定同一世帯所属者の所得が含まれます）。

◎軽減判定所得

| 軽減割合 | 世帯の前年中の所得（世帯主等を含む） | |
|------|--------------------|------------------------------------|
| 7割軽減 | 変更なし | 33万円以下 |
| 5割軽減 | 改正後 | [33万円+（被保険者数と特定同一世帯所属者数）×26万5千円]以下 |
| | 改正前 | [33万円+（被保険者数と特定同一世帯所属者数）×26万円]以下 |
| 2割軽減 | 改正後 | [33万円+（被保険者数と特定同一世帯所属者数）×48万円]以下 |
| | 改正前 | [33万円+（被保険者数と特定同一世帯所属者数）×47万円]以下 |

※特定同一世帯所属者とは・・・後期高齢者医療保険制度への移行により国民健康保険の資格を喪失された方で、喪失日以降も継続して同じ世帯に属する方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯状況であることが条件です。

◆賦課限度額の変更

医療分・後期高齢者支援金分の賦課限度額が変更となりました。

◎平成28年度 国民健康保険税税率表

| 課税対象額 | 医療分 | 後期高齢者支援金分 | 介護分 (40歳以上65歳未満の方が対象) |
|-------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 所得割 | 8.9% | 3.1% | 2.9% |
| 均等割 | 27,400円 | 8,900円 | 9,300円 |
| 平等割 | 25,800円 | 8,900円 | 7,000円 |
| 賦課限度額 | 540,000円 (改正前 520,000円) | 190,000円 (改正前 170,000円) | 160,000円 |

◆納税通知書の送付

平成28年度の国民健康保険税納税通知書を世帯主宛に7月中旬に発送しておりますので、届きましたら内容を確認してください。加入者の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ

- ・保険税について・・・税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008
- ・資格について・・・健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502

更新手続きは8月31日までです

国民健康保険または後期高齢者医療

「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）」

現在交付されている国民健康保険および後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は平成28年7月31日までとなっております。

国民健康保険の減額認定証をお持ちの方

平成28年8月以降も認定が可能な方には、7月中旬に「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しますので、引き続き必要な方は、8月31日(水)までに更新の手続きを行ってください。(認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、認定されない月が生じるようになります。)

後期高齢者医療の減額認定証をお持ちの方

なお、現在「区分才」または「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、申請日から食事代が更に減額されます。

現在、認定証をお持ちの方

合、入院日数が確認できる書類（病院の領収書など）

※同一世帯内に住民税の申告がまだお済みでない方がいらっしゃる場合（未申告の状態）、本来の負担区分判定ができないことがあります。その際は、各総合支所または各出張所の窓口で、まず申告をしていただくようお願いいたします。

葬祭費の支給申請を受け付けています

国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者がお亡くなりになられた場合、その葬祭を行なわれた方に対して、申請により保険者（町または山口県後期高齢者医療広域連合）から5万円を支給しています。

さい。

なお、葬祭を行なわれた翌日から2年を経過しますと時効により支給ができなくなりますので、ご注意ください。

■手続きに必要なもの

・葬祭を行なったことがわかる書類（会葬礼状や葬祭費用の領収書など）

・印鑑

・申請人の通帳

後期高齢者医療制度の歯科健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、歯科健康診査を行っています。

■健診項目 口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無等）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

■対象者 ・前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得された方

・前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された方

■期間 12月31日(土)まで

■実施場所 実施歯科医療機関については、6月末までに封書でお届けしている歯科健康診査受診券に同封しています。

■持参品 ①歯科健康診査受診券、②同封の質問票、③後期高齢者医療被保険者証

■自己負担額 300円

■問い合わせ

山口県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業推進係

☎083(921)7112

■必要なもの

・保険証

・現在交付されている平成27年度の減額認定証

なお、現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、申請することで食事代が更に減額されます。

■申請場所

健康増進課医療保険班、各総合支所または各出張所

■限度額適用、標準負担額減額認定証、葬祭費に関する問い合わせ

健康増進課医療保険班

☎0820(73)5502

しゅちよる？ やっちよる？ 健康づくり！
「しゅちよ塩」でおいしく、運動・活動で元気に！ 40



健康づくりに役立つ「ラジオ体操」

子どもたちが待ちに待った夏休みが始まります。長い休みを元気に規則正しく過ごすためにおススメなのが「ラジオ体操」。誰もが一度は経験したことのある、なじみ深い体操です。今回はラジオ体操の奥深さについて紹介します。

ラジオ体操の歴史

現在のラジオ体操は3代目なのをご存知ですか。その歴史は古く、初代は昭和3年に始まり、昭和7年に青壮年向きの体操としてラジオ体操第2がつくられました。そして、昭和28年に「夏期巡回ラジオ体操会」が始まり、夏休みの定番行事として定着したようです。ラジオの向こうから、各会場の様子やにぎわいが伝わるのもラジオ体操の魅力ですよ。

ラジオ体操の効果

ラジオ体操第1は、老若男女を問わず誰でもできることにポイントをおいた体操で、13の運動で構成されています。軽快なリズムに合わせて、体全体の筋肉や関節をバランスよく動かすことができます。第2

は、筋肉や関節を柔軟にするダイナミックな運動で血行を促進し内臓の働きを活性化するなど、青壮年層の職場向けに作られています。運動強度は第1よりも強く、体を鍛え筋力を強化するのがポイントです。どちらも、毎日続けることで、加齢や生活の偏りなどが主な原因となる体のきしみを取り除き、本来持っている体の機能を整える効果があるとされています。運動不足に陥りやすい現代人こそ、ラジオ体操に含まれている伸びや曲げ伸ばし、回す、ねじる、反らすといった動きを毎日の生活に取り入れたいですね。

●ちよび塩クイズ

ラジオ体操第1・第2(約6分30秒)を毎日1回1年間行くと、何キロの減量効果があるでしょう。※体重60kgで計算(答えは15ページに掲載)

- ①なし
- ②約1・2kg減量
- ③約2・5kg減量

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

▶▶▶大腸がん検診の容器を常時配付しています!!

食習慣の欧米化(高脂肪・低繊維食)等により大腸がんは年々増えています。しかし、早期発見・早期治療で治るがんであると言われ、検診を定期的に受けることが大切です。

大腸がん検診は食事の制限がなく、自宅で2日間採便するだけの簡単な便潜血検査です。検査容器は常時配付しており、お申込みされていない方でも受け取ることができますので、是非、この機会に検診を受けましょう。※代理の方でも容器をお渡しすることができます。

【容器配付の方法】

健康増進課へご連絡ください。簡単な問診を行い、後日ご希望の総合支所や出張所等で検査容器をお渡します。提出日、提出先については、問診の際にお知らせします。

対象者 町内に住所を有する40歳以上の方(平成29年3月31日現在)
配付期間 11月4日(金)まで ※土日・祝日を除く
配付時間 午前8時30分～午後5時15分
配付場所 各総合支所、出張所、健康増進課(日良居庁舎)
自己負担金 69歳以下:400円 70歳以上:200円

【連絡先】

健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

なお、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成（県制度）の一部負担金（入院2000円、通院1000円）およびちびっ子・中学生医療費助成（町制度）の自己負担額は、米重再編交付金を活用して、県内医療機関での窓口負担をなくしています。

■乳幼児医療費助成制度（県の制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 0歳～小学校就学前まで
- ②所得要件 税額控除（配当控除、外国税額控除、調整控除）前の市町村民税所得割額13万6700円以下の世帯（父母の合算額）

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■ちびっ子医療費助成制度（町の制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 0歳～小学校6年生まで（未就学児は、県制度非該当の者のみ）
- ②所得要件 なし

■ひとり親家庭医療費助成制度（県の制度）

●対象となる人

- ①世帯要件
ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該児童イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童
- ②所得要件 市町村民税所得割非課税世帯

（同居の父母等の課税額も対象で、世帯が別でも実態が同居の場合は、同一世帯と見なします。）

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■中学生医療費助成制度（町の制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 中学校1年生～中学校3年生まで
- ②所得要件 なし

■受給者証有効期間

8月1日～平成29年7月31日

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っていますので、手続きのお済みでない方は7月29日(金)までに手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505



5月23日、しまとびあスカイセンターにおいて平成28年度食生活改善推進協議会総会ならびに研修会が行われました。今年度は食推のユニフォームであるピンク色のTシャツを着用し、パツと明るい雰囲気での会が進められました。

研修会では「いつまでも若々しい姿勢と動きを保つために」と題してスポーツトレーナーの舂本しのぶ先生に、家庭で簡単にできる運動を教えてくださいました。イスに座ったままや寝転がってできる運動で、指先から足元まで体がポカポカと温まりとても気持ち良かったです。いつまでも自分の足でしっかりと歩くためには早いうちから足の筋力を保っておくことが大切であることや、悩むことの多い肩こりを改善する体操など、私たちのペースに合わせて教えてくださいました。また楽しいお話を交えながらであつという間の1時間でした。

今回教えていただいた運動を実践しながら、地域にも復伝会などを通じて適度な運動の大切さを広めていきたいと思っています。

周防大島町食生活改善推進協議会橋支部

川本 幸子



14 周防大島の文化財

久賀のなむでん踊り (山口県指定無形民俗文化財)



今から約 230 年前、神屋寺（現久屋寺）7 代目住職 祐厚和尚によって始められたと言われている虫送りの行事である。

江戸時代には豊作を祈願する年中行事として奨励されていて、半夏生の翌日に虫の被害がないようにその年の米の豊作を願い奉納されていた。かつては、久保河内、佐古部落になむでん踊りがあり、明治期までは一年交代で奉納されていた。久賀のなむでん踊りは、西日本各地の虫送り行事に比べ芸能化されている点、型が伝承されている点が特徴で、県の文化財指定に際して評価された。「なむでん」は「南無田」の漢字を当て、田を拝むという意味になる。

踊りの主役は田んぼの稲株に馬が躓^{つまず}いたことで討ち取られた平安時代末期平家方の武将斎藤実盛である。実盛の稲に対する恨みが虫に化けて稲に害を与えるという話として伝わり、その霊を供養^{しんじやう}し鎮めるために実盛送り（虫送り）が行われるようになったと言われる。

踊りは太鼓、「鉦」、「でこ廻し」による勇壮な一庭・二庭・三庭踊りがあり、二庭と三庭踊りの前に「棒使い」の演武と「しかしか」の口上が入って踊りを景気づける構成となっている。

久屋寺で入魂式を済ませ初踊りを奉納後、八幡八幡宮に参拝奉納する。かつては 13 カ所を巡回していたが、現在は 4 カ所となっている。最後は、追原維新公園で流勸請の儀式を行った後、実盛のわら人形を海に流して終了となる。

《町文化財保護審議会委員 西本 芳隆》



警察官 (A) 試験 (第 2 回)、警察官 (B) 試験、 警察事務職員 (高卒程度) および身障者選考 (警察事務) の募集

や な い 警
察
署
だ
よ
り

| 試験区分 | 警察官 (A) 試験 (第 2 回) | 警察官 (B) 試験 | 警察事務職員 (高卒程度) | 身障者選考 (警察事務) |
|----------|--|---|---|--|
| 受験資格 | 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業または平成 29 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者 | 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、警察官 (A) 以外の学歴の者 | 平成 7 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、四年制以上の大学を卒業または卒業見込みの者を除く | 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、障害の程度が 1 級から 4 級までの者 |
| 申込受付期限 | 8 月 26 日(金)まで | | | |
| 第 1 次試験日 | 9 月 18 日(日) | | 9 月 25 日(日) | 10 月 1 日(土) |



受験案内・申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。

また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・申込書が掲載されています。

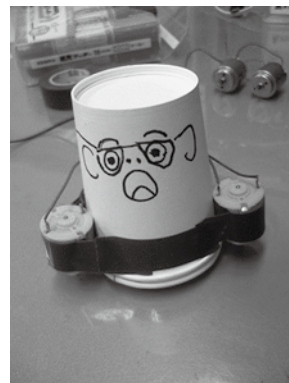
■問い合わせ 柳井警察署 ☎0820(23)0110



「島スクエア次世代育成講座」夏休みセミナー

親子発明工作教室～ すもうロボットを作ろう～

- ・日時 8月23日(火)
午前の部 10時～正午
午後の部 1時30分～3時30分
- ・会場 大島商船高等専門学校
- ・対象者 小学生40名(午前の部20名・午後の部20名)とその保護者
- ・内容 こどもとその保護者が工作等に取り組み、対話や共通の体験を通して、発明や工夫への興味を高める。
- ・受講料 無料
- ・申込み 7月29日(金)締め切り



夏休み特別セミナー ～ 起業を考える～

- ・日時 8月17日(水)、22日(月)、25日(木)
※希望者は8月28日(水)安下庄海の市、9月11日(水)ふれあい市場で実習
- ・会場 大島商船高等専門学校
- ・対象者 高校生・高専生・大学生 15～20名(グループ参加可)
- ・内容 どのようにしたら自ら事業を起こすことができるか考えることで、地域資源の活用や活性化に目を向け、これからの生き方につなげる。
- ・受講料 無料
- ・申込み 8月1日(月)締め切り
- ・その他 帰省中の大学生等の受講も歓迎します。
郵送・FAX・メールでお申込みください。

◆申し込み・問い合わせ

〒742-2193
周防大島町大字小松1091-1
大島商船高等専門学校
総務課社会連携係
☎0820(74)5524
FAX 0820(74)5552
メールアドレス
srenkei@oshima-k.ac.jp

2016・夏

B & G海洋センタープール開放予定表

《開放期間》 7月21日(木)～9月11日(日)

〈8月プール開放日〉

| | | | |
|--------|--------------------|--------|--------------------|
| 1日(月) | SS1, SS2, SS3, SS4 | 18日(木) | A、B、C |
| 2日(火) | A、B、C | 19日(金) | A、B |
| 3日(水) | A、B | 20日(土) | A、B、C |
| 4日(木) | A、B、C | 21日(日) | 大島郡水泳大会 |
| 5日(金) | A、B | 22日(月) | SS1, SS2, SS3, SS4 |
| 6日(土) | A、B、C | 23日(火) | A、B、C |
| 7日(日) | A、B、C | 24日(水) | A、B |
| 8日(月) | SS1, SS2, SS3, SS4 | 25日(木) | A、B、C |
| 9日(火) | A、B、C | 26日(金) | A、B |
| 10日(水) | A、B | 27日(土) | A、B、C |
| 11日(木) | A、B、C | 28日(日) | A、B、C |
| 12日(金) | A、B | 29日(月) | SS1, SS2, SS3, SS4 |
| 盆休み | | 30日(火) | A、B、C |
| 17日(水) | A、B | 31日(木) | A、B |

※13日(土)～16日(火)は盆休み。

※9月のプール日程は来月の広報すおう大島に掲載します。

B & G

B & G海洋センター

利用時間・料金など

| 区分 | 時間 | 中学生以下 | 高校生以上 |
|-----|-------------|------------|-------|
| A | 13:15～15:00 | 50円 | 100円 |
| B | 15:15～17:00 | 50円 | 100円 |
| C | 19:00～21:00 | 100円 | 160円 |
| SS1 | 15:00～16:00 | 大島元気っ子水泳教室 | |
| SS2 | 16:15～17:15 | 大島元気っ子水泳教室 | |
| SS3 | 17:30～18:30 | 大島元気っ子水泳教室 | |
| SS4 | 18:45～19:45 | 大島元気っ子水泳教室 | |

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

◆問い合わせ 周防大島町B & G海洋センター
☎0820(74)5300

大島大橋架橋 40 周年記念展示 「橋にかけた思い」

第1会場 宮本常一記念館 展示室

期間 7月4日(月)～9月25日(日)

内容 企画展示「暮らし結ぶ橋いろいろ」

大島大橋架橋に関する写真、DVD 上映、各種資料展示、宮本常一が撮影した全国の橋の写真と言葉

関連企画 ギャラリートーク (学芸員による展示解説)

7月17日(日)、8月13日(土)、9月17日(土)

※時間はいずれも午後1時30分～2時30分

入館料 大人300円 小人150円

郡内小中学生無料

開館時間 午前9時30分～午後6時

休館：水曜日

第2会場 大島文化センター ロビー

期間 7月4日(月)～8月30日(火)

内容 特別展示「大島大橋架橋40年の軌跡」

大島大橋架橋当時の写真などを中心にパネルで紹介합니다。

観覧無料



大島大橋開通式 1976年7月4日
(出典：『写真でみる久賀町』)



架橋工事中 1974年8月 (宮本常一撮影)

昭和51年(1976年)の大島大橋の開通によって人・モノ・情報の流れは大きく変化しました。今年は大島大橋の開通から40年にあたります。大島大橋の開通は長年の悲願であり、熱心な住民運動の成果によって架橋が実現しました。

この節目の年にあたり、二つの会場で大島大橋がたどってきた歴史を振り返る企画展示を開催しています。架橋前の時代、開通式の様子、そして通行料無料化など、架橋にかけた当時の人々の思いを感じることのできる、当時の懐かしい写真や映像など貴重な資料を多数展示しています。

また、宮本常一記念館では、宮本常一が全国各地で撮影した大小の橋の写真と、宮本の言葉もあわせて展示し、人々の暮らしを結ぶさまざまな橋を紹介しています。この機会に、普段なにげなく使っている橋の役割について改めて考えてみてはいかがでしょうか。

■問い合わせ

宮本常一記念館 ☎0820(78)2514

ふるさと大島学習館 大島大橋完成40周年記念特別企画

場所 ふるさと大島学習館 (旧田布施農高大島分校)

【入館料：高校生以上200円】☎0820(74)2150 [のんたの会]

■7月22日(金)・30日(土) 午後1時30分～

しあわせ橋に夢を託して (30分・山口放送制作)

■7月23日(土)・8月5日(金) 午後1時30分～

潮流に挑む〈橋脚部工事〉(45分・日本道路公団制作)

■7月29日(金)・8月6日(土) 午後1時30分～

潮流に挑む〈本体部工事〉(45分・日本道路公団制作)

夏休み こども50円バスを 実施します

♪対象期間

7月20日(水)～8月31日(水)

♪対象路線

防長交通(株)が運行する一般乗合路線
※高速バス、スーパーはぎ号、空港連絡バス、岩国市由宇町内の路線バス、定期観光バスは除きます。

♪対象者

小学生以下の児童・幼児

♪運賃額

全区間一律で1乗車につき50円

(例) 平野から徳山まで行く場合

・周防平野～大島駅前 50円

・大島駅前～柳井駅前 50円

・柳井駅前～徳山駅前 50円 合計150円で到着

♪問い合わせ

防長交通(株)平生営業所 ☎0820(56)5100

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



▶大勢の観客で埋め尽くされた会場（上）、大島商船高専「四境の役太鼓」（左下）、油田小児童による劇中クイズ（右下）

四境の役 150 周年でシンポジウム

四境の役150周年を記念して、6月4日、大島文化センターにおいてシンポジウムが開かれました。

約300人が詰めかけた会場では、油田小学校の児童によるクイズを取り入れた劇が披露され、来場者も積極的に回答し、会場は和やかな雰囲気。基調講演では一坂太郎氏（萩博物館高杉晋作資料室長）による「四境戦争はなぜ起こったか」と題して、ペリー来航から明治維新までの流れを、歴史の裏話を交えて講演されました。その後のパネルディスカッションでは、コーディネーターに大島商船高専の田口由香先生、パネリストには一坂太郎氏をはじめ永本隆道氏、新山玄雄氏を迎え、歴史の転換点ともいえる大島口の戦いで、島民や高杉晋作らが幕府軍といかにして戦ったか、様々な角度から紹介されました。

【お知らせ】 四境の役大島口の戦い戦没者合同追悼式
7月19日(火) 午前11時～ 会場：久賀総合センター

ハワイ移民資料館のデータ充実

日本ハワイ移民資料館にある移民者の検索システムが、官約移民者の約2万9千人のデータに加え、官約移民以降に移民会社を通じて渡航した約10万6千人のデータも検索できるようになり、6月22日、一般公開が始まりました。

これは、子孫らがルーツを探しに多数来館することから、町はデータベースを充実させようと整備に着手。外務省外交史料館所蔵の渡航者名簿をブックショット撮影し、ハワイ渡航者をデータ化することで検索が可能になったほか、渡航者名簿を忠実に再現した印刷物も整備しました。



▲渡航者名簿を検索する椎木町長



戦艦「陸奥」慰霊祭で平和を願う

73年前、伊保田沖で謎の爆沈を遂げた戦艦「陸奥」の殉難将兵慰霊祭が、爆沈の日と同じ6月8日、伊保田にある陸奥記念公園で営まれました。

慰霊祭は東和陸奥顕彰会の主催で毎年この日に行われているもので、全国から遺族や関係者約90人が参列。艦長や副艦長らの子孫をはじめ、乗組員で生存者の篠原喜一さん（長野県）も参列。篠原さんは海軍の歌「海ゆかば」を独唱され、また、油田地区の吟詠友の会のみなさんは詩吟を奉納するなど、犠牲者の冥福と、平和への祈りを捧げました。

たくさんの笑顔でアロハビズ!



完成したPRポスター

6月22日からのアロハキャンペーンに合わせ、PRポスターが完成しました。

これは、地域おこし協力隊員の福田友美さんのデザインによるもので、町と定住促進協議会が共同で制作。周防大島町は今年の夏も『アロハビズ』でお出迎えます!

▶通院が困難な太郎さんは医師やケアマネージャーらの助言により在宅で歯科医師や薬剤師の訪問サービスなどを受けました。



「先生、家に来てくれますか?」在宅医療講演会

在宅医療について理解を深めてもらおうと、6月19日に東和総合センター、6月26日に大島文化センターで講演や地域包括支援センター職員らによる寸劇が行われました。

講演では大島郡医師会長の嶋元徹先生が在宅医療について「各機関が連携し体制は整っている。在宅医療もひとつの選択肢として、かかりつけ医に相談してほしい」と説明。また、大島郡歯科医師会長の岡田秀樹先生は在宅での治療や歯の清掃について、柳井薬剤師会の上村八重美先生は薬剤師の在宅訪問やかかりつけ薬局などの紹介をされました。

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

6

周防大島町定住促進協議会
☎0820(74)1007

周防大島の夏の風物詩といえばサタデーフラ。大島に来て初めての夏を迎える私にとって楽しみなイベントのひとつです。今までフラダンスには全く縁のなかった私ですが、せっかく大島に来たので、周防大島アロハアンバサダーであるハラウ・オ・カマイレさんにフラダンスを習う機会を頂きました。ステップや手の動きなど基本的なことから教わり、みなさんと曲にあわせて練習すること1時間強。大事なのは「笑顔」と教わったのですが気付くと真剣な面持ちになってしまいます。というのもその3日後に行われるザ・モール周南の周防大島フェアの舞台上に急遽立たせて頂けることになったからです。

自宅作曲である「バリバリの浜辺」が頭の中から離れない位に自主練を重ね、迎えた当日。ステージでは上手く踊れたかどうか覚えていない程緊張しましたが、とにかく楽しかった!みなさんがフラをする気持ちが少しわかった気がします。普段は気さくなハラウ・オ・カマイレさん達ですが舞台に立つと笑顔や立ち振る舞い、雰囲気は更に女性らしくなり本当に素敵です。

サタフラ2016は7月16日から8月27日の毎週土曜日にグリーンステイながうらやH&Rサンシャインサザンセト等の会場でご観覧頂けます。

さて、次回の海掃除は7月20日(水)午後5時から真宮島で、8月8日(月)午後5時から日前の白鳥が浜行います。大島を訪れる観光客の方々に気持ちよく過ごして頂けるよう皆様のご協力をお願いします。



▲周防大島フェアは「ちぐまや家族」で生中継されました。



お知らせのコーナー

募集

周防大島町職員募集

■試験職種および採用予定人数
初級行政職、保健師、社会福祉士、土木技師 各職種とも若干名

■受験資格

・初級行政職
昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの人

・保健師

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格

を有する人または平成29年3月末日までに保健師の資格を取得見込みの人

・社会福祉士

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、社会福祉士の資格を有する人または平成29年3月末日までに社会福祉士の資格を取得見込みの人

・土木技師

〔有資格者〕

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人または平成29年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

〔土木課程学校卒業者等〕

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校（高等学校、専門学校、大学など）を卒業または平成29年3月末日までに卒業見込みの人

■受付期間

7月15日(金)～8月5日(金)
午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日を除く

※郵送の場合8月5日(金)までの消印があるものに限り。

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2（写真添付・受験票）を周防大島町総務部総務課人事行政班へ提出してください。

■第1次試験日時・場所

9月18日(日)
・受付 午前8時30分から
・試験 午前9時から
・場所 周防大島町役場大島庁舎（周防大島町小松126-2）

■第2次試験

11月上旬に予定
採用予定日
平成29年4月1日

■申し込み・問い合わせ
総務課

☎0820（74）1000

柳井地区広域消防組合
消防職員採用試験

■受験資格

平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、原則として高等学校の教育課程を修了した人（平成29年3月卒業見込み含む）

■受験申し込み期限

8月5日(金)午後5時15分まで
※郵送の場合は、受付期限内の消印のあるものに限り。

■試験日

9月18日(日)

■申し込み・問い合わせ

柳井地区広域消防組合
消防本部総務課
☎0820（23）7772

周防大島町役場
非常勤嘱託職員募集

■募集人員

・沖浦出張所（戸田） 1名
・蒲野出張所（東三浦） 1名
■勤務内容等
窓口での受付、電話対応その他接客業務、簡単なパソコン操作、その他事務補助全般

■勤務期間

9月1日(木)～平成29年3月31日(金)

■勤務条件等

・月のうち10日程度勤務（交代勤務）

・勤務日 月曜日から金曜日まで（原則として土、日、祝日は休み）
・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
・報酬額 町規定による

■採用期間

採用期間については、平成29年3月31日(金)までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、期間を更新することがあります。

■申し込み方法

8月5日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
■面接等 別途通知
■申し込み・問い合わせ
〒742-2192
周防大島町小松126-2
大島総合支所
☎0820（74）1001

◎自衛官募集

◎航空学生（海・空）

■受験資格

高等学校卒業（見込み含む）で21歳未満
■受付期間 9月8日(木)まで
■試験日 1次・9月22日(木)

◎一般曹候補生

■受験資格

18歳以上27歳未満
■受付期間 9月8日(木)まで



■試験日 1次・9月16日(金)・17日(土)のいずれか1日
 ◎自衛官候補生
 ■受験資格 18歳以上27歳未満

■受付期間(試験日)
 ・男子 年間を通じて(受付後指定)
 ・女子 9月8日(木)まで(9月23日(金)～27日(火)のいずれか1日)

■問い合わせ
 自衛隊山口地方協力本部
 柳井地域事務所
 ☎0820(22)8199

「2016 サザンセット・ロングライド in やまぐち」のボランティアを募集します
 来る10月2日(日)に、周防大島町など柳井広域1市4町152kmを自転車で巡る、サイクリングイベント「2016 サザンセット・ロングライド in やまぐち」が開催されます。
 全国各地から参加をされる

競技者を、「おもてなしの心」で一緒にお迎えするボランティアスタッフが募集いたします。皆様のご応募をお待ちしています。

■応募条件
 周防大島町・柳井市・上関町・田布施町・平生町内在住または在勤の18歳以上の方

■活動期間 10月2日(日)
 ■ボランティアの業務内容
 エイドステーション(休憩所)での選手の誘導・飲食物等の配布、コース内での注意喚起・誘導他(詳細はお問い合わせください。)

■募集期限 9月16日(金)まで
 ■応募方法
 役場商工観光課に備え付けの「2016 サザンセット・ロングライド in やまぐちボランティア申込書」によりお申込みください。

■その他
 ボランティアにご応募いただいた方を対象とした説明会を開催する予定です。
 ※柳井市商工観光課、上関町産業観光課、田布施町経済課、平生町経済課でもボランティアを募集しています。

■申し込み・問い合わせ
 商工観光課
 ☎0820(79)1003

お知らせ

家屋調査にご協力ください

平成28年1月2日から平成29年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し(一部取り壊しを含む)をされた方、または今後予定のある方は、8月31日(木)までに税務課にご連絡ください。
 ※全ての家屋(農業用・プレハブ倉庫・車庫等を含む)が調査対象となります。

■問い合わせ
 税務課 課税第二班
 ☎0820(74)1008

耕作を放棄した農地等の管理について

適正な管理をお願いします
 近年、農業の担い手の減少や高齢化による労働力の減少などにより、耕作放棄地や不作付地などのいわゆる遊休農地が増加し、セイタカアワダチソウや防風林等の雑草木が繁茂した土地が多く見受けられます。

特に、周辺に耕作中の農地や住宅地がある場合は、病害虫の発生・ゴミの不法投棄・

交通の妨げなど、農作物や周辺住民の生活に悪影響が及ぶことになり、周辺環境に対する配慮が必要です。
 所有者・管理者の方におきましては、周辺農地や住民の方に迷惑が及ばないように、雑草木等の除草・伐採(陰切り)など適正な管理を行っていただきますようお願いいたします。

■問い合わせ
 周防大島町農業委員会(農林課内)
 ☎0820(79)1002

介護保険負担限度額の認定更新
 介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人負担していただくことになっていきます。

なお、市町村民税非課税世帯の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度です。
 8月から、この制度の資格要件が次のとおり変更となります。

■対象者
 ・市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。
 ①配偶者が別世帯の場合、配

偶者も市町村民税非課税であること。

②本人および配偶者の預貯金等が一定額(単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円)以下であること。
 ※平成28年8月からは、非課税年金(遺族年金・障害年金)も勘案されます。

■手続き
 この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。また、申請の際には、預貯金通帳等の写し(本人および配偶者の所有すべて)が必要となります。

■申請・問い合わせ
 介護保険課介護保険班
 ☎0820(73)5503
 または、各総合支所・出張所

特設人権相談所

- ◆日時 8月1日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 久賀総合センター
- ◆相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

■対象者

・市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。
①年間収入が、単身世帯で150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
②預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。
④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
⑤介護保険料を滞納していないこと。

■対象となるサービス
・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

■負担軽減の割合

・利用者負担額（1割自己負担、食費、居住費または滞在費の100分の25）

・老齢福祉年金受給者は、利用者負担額、食費、居住費または滞在費の100分の50

■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

■申請・問い合わせ

介護保険課介護保険班
☎0820（73）5503
または、各総合支所・出張所

社会的ひきこもり

家族教室のご案内

「社会的ひきこもり」は長期間自宅にこもり、家族以外との親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。

家族教室では正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学ぶことができます。

■日程

9月13日(火)、10月20日(木)、11月1日(火)、12月13日(火)、平成29年1月10日(火)、2月14日(火)、3月14日(火)（全7回）

■時間

午後1時30分～4時

■場所

柳井健康福祉センター（柳井市古開作中東条658-1）

■対象

柳井広域圏内の思春期・青年期（概ね16歳以上）の子どもをもつ家族（10名程度）

参加申込者に対する面接実施後、結果を回答。

■参加者の選考

ただし、統合失調症等の精神疾患であることまたは当教室に4回以上の参加ができないことが明らかな場合は対象外。

■参加費

茶菓子代500円（7回分）

■申込期限

8月19日(金)

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター健康増進課
☎0820（22）3631

平成28年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を実施します

この試験は、病气などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

■試験期日

10月27日(木)

■試験場所

山口県庁（山口市滝町1番1号）



「送り付け商法」の対処法!

【相談】

注文した覚えのない商品が突然送られてきた。受け取ってしまったが、代金を支払わなければならないのか。

【処理】

一方的に商品を送り付けられても、「承諾」の意思を示していなければ契約は成立していないので、商品の受け取り義務や代金支払い義務はありません。

商品を受け取ってしまった場合でも、商品を受け取った日から15日目以降、または引き取りを請求してから8日目以降は自由に処分できます。

なお、期間経過前に梱包を開封して中身を確認することは問題ありませんが、期間経過前に商品を使用したり、消費した場合は、購入を承諾したものとみなされますので注意してください。

【ワンポイント講座】

注文もしていないのに商品を勝手に送り付け、受け取ったことで支払い義務があると消費者に勘違いさせて代金を支払わせようとするもので、「送り付け商法」や「ネガティブオプシオン」と呼ばれています。

いったん支払ってしまうと、代金を取り戻すことは非常に難しくなります。注文した覚えのない宅配便や、断ったにもかかわらず勝手に送り付けられてきたものは、安易に受け取らないことが大切です。

ご相談は...

柳井地区広域消費生活センター

☎0820（22）2125

山口県消費生活センター

☎083（924）0999

■問い合わせ 周防大島町商工観光課

☎0820（79）1003

■試験科目

国語 社会 数学 理科
外国語（英語）

■願書の受付期間

8月22日(月)～9月9日(金)

■その他

受験資格、出願書類など詳しいことについてはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県教育庁 義務教育課
地域支援・人事班
☎083(933)4600

高齢者の方の防火標語を募集します

■応募資格

柳井地区広域消防組合管内（柳井市、平生町、上関町、周防大島町）に居住する65才以上の方。

■課題（防火標語）

- 住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの。
- 放火・火災防止に関するもの。
- 火災が起った際、火がつきにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの。
- その他火災予防に関する標語であること。ただし、山火事予防に関するものは除く。

■応募方法

はがきに作品（防火標語）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年令、性別、電話番号を明記のうえ、消防本部予防課まで郵送するか、最寄りの消防署、出張所へ直接提出してください。

■応募期間

7月19日(火)～10月28日(金)

（当日消印有効）

■その他

- (ア)作品は自作で未発表のものとし、
- (イ)一人二点までとします。
- (ウ)金賞に選ばれた標語は山口県で行われる2次審査に提出します。
- (エ)著作権は、主催者に帰属するものであること。

■送付先・問い合わせ

〒742-0031
柳井市南町五丁目4番1号
柳井地区広域消防本部予防課指導係
☎0820(23)7774

再チャレンジ研修 Ⅲ期 受講者募集

職場復帰を目指し、看護実践や技術を再確認したい未就業看護職の方が対象の研修です。

■対象 未就業の看護職

■募集期間

7月～9月17日(土)

■研修期間

10月～12月の間の5日程度

■研修会場

県内の地域協力病院22カ所・看護協会直営県内訪問看護ステーション3カ所

■内容 看護について講義・演習・見学実習

■受講料 無料

■問い合わせ

山口県ナースセンター（山口県看護協会内）
☎0835(24)5791

相談

ハローワーク柳井で適職診断はじめました

■内容 自分に合った仕事って何だろうと悩んだことはありませんか？そんな仕事選びに迷っている方へパソコンを使って、興味・能力の観点から職業との相性を調べます。

またその結果をもとにキャリアアカウンセラーと仕事の選択について話し合います。

■日時 毎月第1水曜日

①午前10時～ ②午前11時～

■場所

ハローワーク柳井（柳井市南町2丁目7-22）

■対象

15～39歳の求職中の方

■申し込み・問い合わせ

（相談料無料、要事前予約）
しゅうなん若者サポートステーション
☎0834(27)6270

■司法書士による多重債務問題および相続登記等無料電話相談会

■実施日時
8月6日(土)
午前10時から午後4時まで
■相談受付電話番号
☎0120(003)821

■内容

・クレジット・キャッシング等の多重債務問題

相談会担当 片山

☎0827(21)4801

・相続登記などの相続問題
・空き家問題（空き家の管理処分に関する、近所の空き家の放置による被害・迷惑等）につきまして、お困りの方に手続のご説明やお近くの司法書士事務所のご紹介など、問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

■問い合わせ
※本相談会に関する当日までのお問い合わせにつきましては、こちらまでお願いします。

地域包括支援センターからのお知らせ

「最近、物忘れが以前よりひどくなった気がする」「最近、家族の様子が気になる」など、誰かに相談したい、認知症についての情報が知りたいといった、気になることはありませんか？

地域包括支援センターでは認知症に関するご相談をお受けしています。

相談窓口

地域包括支援センター（日良居庁舎内）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日および年末年始は除く）

毎月第1木曜日、午前9時から午後4時は認知症相談日として認知症地域支援推進員が対応します。ただし、相談日以外の日も相談をお受けしています。

問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

催し

第44回久賀土曜夜市

〜七夕まつり〜

久賀サンロード商店街を歩行者天国にして開催します。劇場型オバケ屋敷、似顔絵、バザー、金魚すくい、フリーマーケット、金魚カード交換会など行います。

ステージには、久美保育所フラ、久賀保育園法王太鼓いぐいま、マウンテンマウスなどが出演します。

■日時 7月23日(土) 午後6時〜9時30分
 ※悪天候の場合は24日(日)に順延
 ■問い合わせ 周防大島町商工会久賀支所 0820(79)0300

第15回ふるさと提灯夜市

■日時 7月30日(土) 午後6時〜9時30分

※悪天候の場合は7月31日(日)に順延
 ■場所 小松屋代口周辺
 ■予定イベント 保育園演技、生演奏、その他バザー、フリーマーケットなど多数を予定しています。 ※当日午後5時〜10時まで、小松屋代口周辺は通行止めになりますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力のほどお願いします。

■問い合わせ 周防大島町商工会大島支所 0820(74)2012

他バザー、フリーマーケットなど多数を予定しています。 ※当日午後5時〜10時まで、小松屋代口周辺は通行止めになりますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力のほどお願いします。

■日時 8月6日(土) 午前8時30分集合 雨天順延

■場所 大島グラウンド
 ■参加費 500円 ※中学生以下無料
 ■申し込み 8月1日(月)までに大島老人クラブ連合会に申し込んでください。

竹とんぼ大会

■日時 8月7日(日) 午前10時〜正午
 ※悪天候中止
 ■場所 屋代ダム
 ■内容 しゃぼん玉、水あそび、ヨーヨーなど

※濡れたり、汚れたりしてもよい服装できてください。
 ■対象者 未就学児とその家族
 ■参加費 1人100円(保険料含む)
 ■主催 NPO法人ココロとカラダ 健栄会

■後援 周防大島町教育委員会
 ■問い合わせ NPO法人ココロとカラダ 健栄会 080(1919)1857

■日時 8月15日(月) 午後5時30分〜9時
 (小雨決行、荒天時中止)
 ■場所 県大島防災センター 防災広

■日時 8月16日(火) 午後8時打ち上げ(予定)

■場所 橘庁舎周辺
 ■問い合わせ 周防大島花火大会実行委員 0820(77)0242

芝生でココロこ 水あそび

■日時 8月7日(日) 午前10時〜正午
 ※悪天候中止
 ■場所 屋代ダム
 ■内容 しゃぼん玉、水あそび、ヨーヨーなど

※濡れたり、汚れたりしてもよい服装できてください。
 ■対象者 未就学児とその家族
 ■参加費 1人100円(保険料含む)
 ■主催 NPO法人ココロとカラダ 健栄会

■後援 周防大島町教育委員会
 ■問い合わせ NPO法人ココロとカラダ 健栄会 080(1919)1857

■日時 8月15日(月) 午後5時30分〜9時
 (小雨決行、荒天時中止)
 ■場所 県大島防災センター 防災広

■日時 8月16日(火) 午後8時打ち上げ(予定)

■場所 橘庁舎周辺
 ■問い合わせ 周防大島花火大会実行委員 0820(77)0242

■日時 8月16日(火) 午後8時打ち上げ(予定)

■場所 橘庁舎周辺
 ■問い合わせ 周防大島花火大会実行委員 0820(77)0242

高校生等のアルバイトの雇用について

平成28年2月に厚生労働省が行った高校生への調査では約6割が労働条件通知書が交付されていないと回答し、18歳未満では禁止されている深夜業や休日労働をさせられたといったものもありました。

最低賃金(山口県、時間731円)以上の支払いや、法定労働時間等の範囲内での使用など適正な雇用をお願いします。詳しくは、山口労働局労働基準部監督課(083(995)0370)または最寄りの労働基準監督署へおたずねください。

場(久賀庁舎前)

■内容 至近距離から打ち上げる迫力満点の夢花火、盆踊り、フィールドイベント、ビアガーデン、業者出店、ソルジェンティ、YOUSUKE、Honey. などが出演するステージ

■問い合わせ 久賀夏まつり実行委員会 0820(72)0478

周防大島花火大会

■日時 8月16日(火) 午後8時打ち上げ(予定)
 ■場所 橘庁舎周辺
 ■問い合わせ 周防大島花火大会実行委員 0820(77)0242

サンビームやない開館30周年記念

第28回サザンセット音楽祭 洋楽の部出演者募集

■日時 11月6日(日)
 ■場所 サンビームやない
 ■応募資格 一定の技術水準を有し、柳井市または周防大島、上関、平生のいずれかの町に在住、通勤、通学している個人または団体

■募集分野 洋楽(カラオケ、ロックを除く)
 ■定員 12組程度
 ■募集期間 8月26日(金)まで
 ■申し込み・問い合わせ 周防大島町内の各公民館、サンビームやない、柳井図書館、市役所ロビー、アクティブやない備え付けの申込書で、サザンセット音楽祭実行委員会(サンビームやない内)へ申し込んでください。

0820(22)0111

竜崎温泉温水プール指導日
(7月21日～8月20日)

| 実施日 | |
|-----|---|
| 7月 | 21日(木)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、 28日(木)、29日(金) |
| 8月 | 2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金) 9日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金) |

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(73)5530

ラジオde健康
おひさしづりね 体操大会

夏休みはやっぱりラジオ体操！ゲームや参加賞もあります。ぜひみんなで来てください。

7月31日(日) 安下庄小学校

8月13日(土) 大島グラウンド

8月14日(日) 三蒲小学校

8月15日(月) 沖浦小学校

時間 午前6時20分～7時00分

- ・雨天の場合中止
- ・だれでも参加できます
- ・ラジオ体操カードを持ってきてね
- ・後援 周防大島町教育委員会
- ・主催 NPO法人ココロとカラダ健究会

☎080(1919)1857



保健師になりたいと思ったきっかけ

夏空がまぶしく感じられる頃となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は4月から新規採用により、周防大島の健康増進課で母子保健を担当しています。育児相談や子育て教室、訪問を通して、お子さんの成長を保護者の方と一緒に喜び合えることを嬉しく思います。

保健師になる前は重症、心身障害児(者)病棟で看護師をしていました。私が保健師になりたいと思ったのは、看護師として働いていたときにショート入院(一時的な短期間の入院)の患者さんを迎えに来た母親の「久しぶりによく眠ることができました。ありがとうございます」という一言がきっかけでした。重症心身障害児(者)を在宅で介護するには、人工呼吸や痰吸引、経管栄養など24時間管理が必要な医療を整えておく必要があるため、介護者は付きつきりになります。この患者さんも1、2時間ごとの体位変換や夜間の経管栄養の注

周防大島町保健師

杉野 祐香

(健康増進課 健康づくり班)

が必要であったため、在宅では母親がその都度起きて介護をしているようでした。そのとき、在宅介護の大変さを改めて考えさせられました。学生時代、QOL(生活の質)とは、たとえ病気を抱えていてもその人らしく生きることができると教わりましたが、病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、また、家族が安心して介護できるような地域づくりがしたいと思うようになりました。

現在は橘・東和地区の母子保健を担当しています。妊娠期から出産、子育て期にわたり、保護者の方が安心して子育てができるような地域づくりをしていきたいと思っています。この人に相談したいと思ってもらえる保健師になれるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

| 7月 | |
|--------|---|
| 21日(木) | 星野哲郎記念館 いろはにそらしど展 (2月28日まで) 〈9:00～17:00 星野哲郎記念館 (毎週水曜休館)〉 |
| 22日(金) | 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 東和総合センター〉 |
| 23日(土) | 久賀土曜夜市～七夕まつり～(18:00～21:30 久賀商店街) |
| 24日(日) | 胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈7:00～9:00 東和総合センター〉 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 郡ソフトボール大会 〈8:30～ 片添グラウンド〉 |
| 25日(月) | |
| 26日(火) | |
| 27日(水) | 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 白木出張所〉 |
| 28日(木) | 育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 |
| 29日(金) | |
| 30日(土) | ふるさと提灯夜市 〈18:00～21:30 小松屋代口周辺〉 |
| 31日(日) | 胃がん・大腸がん検診 (容器配付) 〈7:00～9:00 たちばなケアプラザ〉 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉 ラジオ体操大会 〈6:20～7:00 安下庄小学校〉 |
| 8月 | |
| 1日(月) | 特設人権相談所 〈9:00～12:00 久賀総合センター〉 |
| 2日(火) | |
| 3日(水) | 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 日良居出張所〉 |
| 4日(木) | 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 たちばなケアプラザ〉 認知症相談日 〈9:00～16:00 日良居庁舎〉 |

| | |
|---|--|
| 5日(金) | 育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 たちばなケアプラザ〉 こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 |
| 6日(土) | 竹とんぼ大会 〈8:30～ 大島グラウンド〉 |
| 7日(日) | 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉 芝生でゴロゴロ水あそび 〈10:00～12:00 屋代ダム〉 |
| 8日(月) | ちよび塩のPR活動 〈9:00～11:00 A コープ安下庄店〉 1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) 日良居庁舎〉 島くらす海そうじ 〈17:00～18:00 日前・白鳥が浜〉 |
| 9日(火) | |
| 10日(水) | |
| 11日(木) | 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 正木内科医院 ☎77-0021〉 |
| 12日(金) | |
| 13日(土) | ラジオ体操大会 〈6:20～7:00 大島グラウンド〉 |
| 14日(日) | 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉 ラジオ体操大会 〈6:20～7:00 三蒲小学校〉 |
| 15日(月) | くか夢夏まつり 〈17:30～21:00 山口県大島防災センター防災広場〉 ラジオ体操大会 〈6:20～7:00 沖浦小学校〉 |
| 16日(火) | 周防大島花火大会 〈20:00 打ち上げ予定 橘庁舎周辺〉 |
| 17日(水) | |
| 18日(木) | |
| 19日(金) | |
| 20日(土) | |
| 健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504 | |

《 8月の柳井健康福祉センター 定例保健事業 》

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|------------|--------|-------------|
| 骨髄バンク登録検査 | 10日(水) | 9:00～10:00 |
| B・C型肝炎抗体検査 | 10日(水) | 10:00～10:30 |
| HIV抗体検査 | 10日(水) | 14:00～16:00 |

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|------------|--------|-------------|
| 心の健康相談 | 16日(火) | 13:00～14:00 |
| 思春期・ストレス相談 | 26日(金) | 10:00～15:00 |

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

| | |
|--------|--|
| 【第2期分】 | 固定資産税 |
| 【第1期分】 | 国民健康保険税（普通徴収） 介護保険料（普通徴収） 後期高齢者医療保険料（普通徴収） |
| 納期限 | 8月1日(月) |

人の動き（7月1日現在）※増減は対前月比

| | | |
|--------|---------|---|
| 人口 | 17,436人 | (32人減) |
| 男（日本人） | 7,925人 | 〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 2人 転入 31人 小計33人 減：死亡 33人 転出 30人 小計63人 |
| 女（日本人） | 9,413人 | |
| 外国人 | 98人 | (2人減) |
| 世帯数 | 9,772戸 | (15戸減) |

周防大島町交通事故発生状況 （平成28年5月末現在）

| 人身交通事故 | | |
|--------|----|----|
| 件数 | 死者 | 傷者 |
| 14 | 0 | 21 |
| 前年比 | | |
| -4 | ±0 | -4 |

| 物損事故件数 | | |
|--------|-----|----|
| 件数 | 前年比 | 増減 |
| 123 | | +7 |

【お詫びと訂正】広報すおう大島6月号（No.141）25ページに掲載した世帯数について誤りがありました。お詫びして訂正します。

正 世帯数 9,787戸（18戸減）

誤 世帯数 9,805戸（18戸減）

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

平成28年度 星野哲郎記念館企画展

『いろはにそらしど』展

期間 7月21日(木)～平成29年2月28日(火)

昭和47年、身近な友人への配布を趣意として刊行された星野哲郎朗読詩集『いろはにそらしど』は、このたび装いを新たにして再刊される運びとなりました。

不ぞろいであって、歌われる言葉でもない。そこに書かれてあるものは、作詞家がひろい集めてつぶやいた、日々の吐息のような言葉です。

星野先生にゆかりの深い、畠山みどり、水前寺清子、都はるみ、美樹克彦、鳥羽一郎、堀内孝雄、島津亜矢、山内恵介(敬称略)のコメントを交えつつ、本著の魅力を紹介する企画展となっておりますので、ぜひこの機会に星野哲郎記念館にご来館ください。

■開館時間 午前9時～午後5時(休館日:毎週水曜日)



撮影:荒牧万佐行

■問い合わせ
商工観光課
☎0820(79)1003
星野哲郎記念館
☎0820(78)0365